

地方のウォーターフロント

清水 善雄

1. 鳥取県におけるウォーターフロントの形成

1.1 鳥取県の河川現況

(1) 鳥取県の概要

鳥取県は東西約 120km、南北約60kmと、東西に細長い。南は中国山地を境にして岡山県と広島県に接し、東は兵庫県、西は島根県に接している。北は日本海に面し、約 130kmに及ぶ単調な海岸線には、鳥取砂丘に代表される砂浜海岸が発達している。気候は、山陽地方に比べて降水量が多い。平野部では年平均気温の較差の少ないいわゆる山陰型気候であり、山間高冷地では気温が低い。県内平均の年降水量は2000mm程度であり、わが国の平均降水量よりやや多い。

地勢は、南部に山岳地、北部に沖積平野が開けている。県土面積は3492km²、4市31町4村から成り、人口は47都道府県中で最も少なく約61万人である。

県民生活及び社会活動は、東部、中部、西部の生活圏に分かれている。古くは東部が因幡の国、中西部が伯耆の国といわれた。

東部生活圏は、古くから行政の中心として発展した県都鳥取市を中核とした地方で、高度経済成長の過程で交通条件が他の圏域より早く整

備されたこともあって、急速に工業開発が進み、鳥取市の都市機能の整備も順調に進んでいる。なお、本圏域には鳥取砂丘に代表される山陰海岸国立公園、水ノ山後山那岐国定公園をはじめ、温泉、史跡等の観光資源に恵まれている。

中部生活圏は、鳥取圏中央部に位置し、伯耆の国庁のあった倉吉市を中心とした生活圏であり、県下三圏域の中では最も小さい。大山山麓に広がる肥沃な大地を中心に鳥取県の中核的な農業地帯として、二十世紀梨、西瓜、長いも、畜産などの生産性の高い近代農業が営まれている。なお、東郷池、三朝温泉を中心に一大温泉郷を形成している。

西部生活圏は、古くからの商都米子市、近年港湾・水産都市として発展している境港市を中心とした圏域であり、山陰地方の工業開発の拠点として、圏域の大部分が新産業都市に指定され、開発整備が進んだ。なお、大山を中心とした大山隠岐国立公園、比婆道後帝釈国定公園を有しているほか、温泉等の観光の拠点となっている。

(2) 鳥取県の河川

鳥取県の河川は、いずれも中国山地に源を発

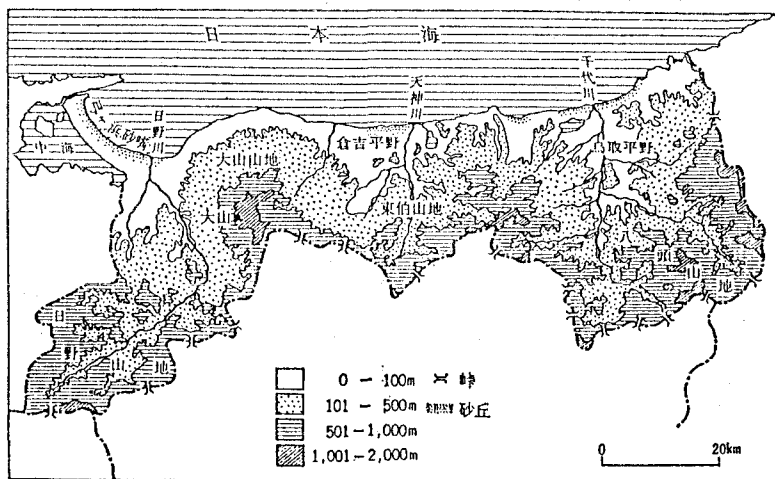


図1 鳥取県の地形

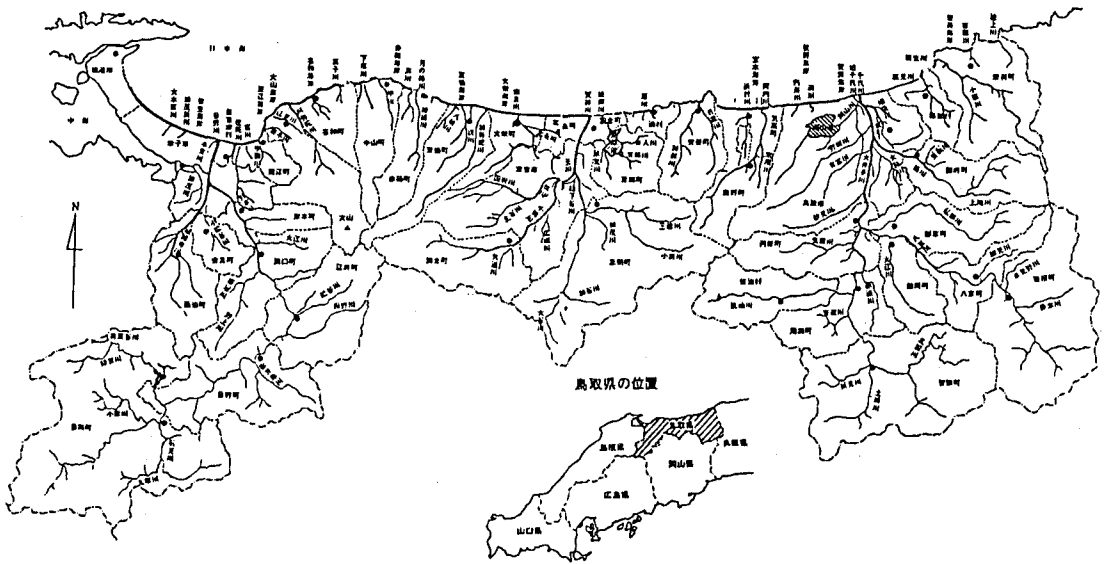


図2 鳥 取 県 の 河 川

し北流して日本海に注いでいる。

そのうち1級河川として、東部に千代川、中部に天神川、西部に日野川、そして島根県と接して斐伊川の四大水系がある。(表1及び2)

県内を流れる河川は、1級河川は4水系 180

表1 指定河川の概要

(昭和64年1月1日現在)

種 別	水系数	河川数	延長(km)
一級河川	国 管 理	4	16
	県 管 理	4	178
	計	4	180
二級河川	県 管 理	42	110
合 計		46	290
準用河川	市町村管理	31	53
			59.2

河川、2級河川42水系 110河川、準用河川53河川で、総河川数は 343河川、総延長1483.5kmである。全般的に山地流域が多く、流路延長は日野川本川が最長で77km、次いで千代川本川が52kmであり、いづれも概して短く、中国山地と日本海との高低差の大きな割に、距離が短いことから、河川勾配が急で、洪水は一気に流出するため、上流部では河床の侵食、河岸決壊等の施設被害を被り、下流部の平野では溢水、内水等の被害を被ることが多い。既往の災害のほとんどが台風によるものであり、近年の大災害は、昭和51年9月の台風17号、昭和54年10月の台風20号、昭和62年10月16～17日の台風19号による災害である。なかでも昭和54年災害の洪水によ

表2 主要河川の概要

水系名	河川数	延長 (m)	流域面積(km)	水系名	河川数	延長 (m)	流域面積(km)
千 代 川	86	476,709	1,190.0	塩 見 川	9	23,160	35.0
日 野 川	55	343,260	860.0	橋 津 川	7	19,650	57.9
天 神 川	32	182,770	500.0	勝 田 川	2	17,760	30.2
斐 伊 川	7	30,925	19.3	加勢蛇川	1	17,600	34.8
由 良 川	12	42,025	63.5	阿弥陀川	3	17,000	36.9
河 内 川	7	32,390	60.1	洗 川	3	18,160	22.4
蒲 生 川	7	31,880	90.9	佐 陀 川	3	16,000	47.2
勝 部 川	7	27,985	60.5	甲 川	2	16,130	16.4

り、千代川では既往最高水位を記録したほか、昭和62年災害では中部を中心に全県下に過去最大の被害が発生した。

三大河川の河口には、それぞれ砂丘が発達しており、東から千代川の流砂の堆積によってできた国立公園の鳥取大砂丘、中部の天神川がつくった北条砂丘、西に日野川の流砂によってできた弓が浜砂丘があり、海岸線のうち4割は砂丘海岸であって、その海岸線は単調である。河口部に発達した砂丘は、日本海特有の冬期風浪により、流砂、飛砂となって移動し、しばしば河口を埋塞し、河川水位を上昇させ、扇状地からなる沖積平野の田畑市街地に河口閉塞による内水害を与えている。このような被害が古くから発生しており、鳥取県では昭和22年に漂砂対策協議会を設置し、調査、対策を検討していることから、海岸工学発祥の地の一つであるといわれているが、河口閉塞解消の問題は現在なお重要な課題となっている。

1.2 鳥取県の文化・風土

鳥取県は、因幡と伯耆の二国からなる。この二国は出雲（島根県東部）とともに、古くから開け、因幡の白兔のように神話の舞台にもなっている。

県内には数多くの古代遺跡があり、奈良県に次ぐ遺跡の宝庫といわれている。なかでも梶山古墳（岩美郡国府町）は彩色壁画で知られ、古代因幡に奈良に匹敵する文化があったことを証明している。また伯耆の石馬谷古墳（西伯郡淀江町）には石製の馬があり、これは福岡県の岩戸山古墳とこの2カ所にしかなく、6世紀頃には日本海側の中心的地域であったとことを物語っている。

鳥取県は「万葉のふるさと」ともいわれ、万葉集の最後を飾る大伴家持の歌は、家持が因幡国庁の国守として在任していたときに詠まれたもので、万葉集は因幡国庁で成立したとする説があり、万葉の歌人である山上憶良も伯耆の国守として赴任したことがある。

また鳥取という地名の由来については、鳥取市を流れる千代川の下流地域が沼地で鳥が多く、朝廷の鳥取部が置かれたいたことに基づくとの

説もある。

さらに近世においても、鳥取藩は外様ながら表高32万石、山陰第一の雄藩として重きをなした。

このように鳥取は、古代から近世にかけては、大陸からの進んだ文化が流入するのに都合により玄関の位置にあり、また畿内の先進地域の影響を早くから受けたことにより、いわば山陰地方における先進的な役割を果たし、文化的な風土の形成を促した。

「雨の因幡に風の伯耆」という言葉に示されるように、「弁当忘れてもかさ忘れるな」といわれるぐらい雪や雨が多い因幡に対し、伯耆は大山から吹き下ろす風が強い。こうした気象条件が、雨にひたすら耐える因幡人の陰性を、風に立ち向かう伯耆人の陽性をはぐくんだともいわれるが、山地が多く、平野の狭い鳥取県の地形的に不利な条件に加え、恵まれない気象条件によって、鳥取県では水害や火災などの災害に悩まされてきた。

しかし、気象や地形といった自然的な悪条件を克服して、自らの生活の向上に努力を積み重ねてきた。こうした自然との闘いの歴史を県内諸河川の治水・利水の経緯に見ることができる。

1.3 治水の経緯と現状

(1) 東部の河川

東部圏域は、1市12町2村から構成され、面積1518km²、県面積の43.5%を占める本県最大の広域生活圈である。地勢は、氷ノ山から那岐山等1000m以上の中国山地、扇ノ山を中心とする東部山地及び西の中国山地の支脈に囲まれ、そのほぼ中央部を千代川が貫流して日本海に注ぎ、その下流域に鳥取平野を形成している。なお下流域の左岸には周囲17.5km、面積6.8km²の湖山池がある。河川は千代川を中心として、蒲生川、河内川、勝部川等の2級河川があり、その流域の平地が千代川流域の平地とともに圏域の主な居住空間を構成している。千代川河口から東部の海岸部は鳥取砂丘を中心とする国立公園に、南部山岳地帯は氷ノ山をはじめとする国定公園に指定されており、自然景観に恵まれている。

千代川は、流域面積1191㎢、支川を含めた河川延長 476.7km、県下最大の河川である。うち本川と5支川の一部を国が管理しておりその延長は45.2km、県が管理するのは80河川で延長は431kmである。千代川は、袋川とともに市街地の近くを曲がりくねって日本海に注いでいたが、度重なる大洪水による被害を防ぐため、捷水路による大工事が大正15年に着工され、ほぼ現在の河道が完成したのは昭和9年である。現在では、一般改修と河口処理及び市街地での河道環境整備事業が、国の直轄工事として施工されている。なお、千代川水系においては河川環境管理計画が平成元年に策定され“因幡の清流千代川、ふるさとの水辺を…”のキャッチフレーズのもとに、今後それぞれの拠点整備等を進めることとしている。

河口付近の沖積地は、地盤が低く、地質も不良であり、浸水被害が多発しており特に鳥取市は、千代川本川の最下流部に位置し、多くの支流が合流することとあいまって地盤沈下現象も加わり、内水被害の頻発する危険地区である。この平坦な沖積地には古くから人々が住みつき集落も多く、利用しやすい土地条件にあることから開発が進み、土地の高度利用が図られている。そのため従来、遊水機能を有していた耕地にも開発が進んでおり、治水上の危険度は増す傾向にある。このような状況に対処するため、河川改修を計画的に実施している。

宅地開発、土地区画整理事業に関連して実施している改修としては、狐川、大井手川、大路川、天神川、清水川等がある。いづれも河積狭少で溢水しやすく、内水排除が不良であるため、永年水害に悩まされてきた河川である。狐川沿川は、昭和40年頃から下流部を中心に宅地造成が始まり、その後急速に開発されるに及び、この資産を水害から守るため、昭和44年度から河川改修に着工した。昭和53年には直轄施工による排水機場が一部完成し、河道は平成元年に完成した。昭和54年の台風20号による洪水では排水機場が稼働し、その成果をあげた。また狐川の上流区間は、昭和63年度より公共下水道事業に着工しており、その促進に努力している。鳥

取市の20万都市構想を担う鳥取新都市開発事業「津ノ井ニュータウン」に伴い、下流大路川流域の治水対策を講ずるため、河道改修及び防災調節池、遊水池の設置等、総合的な事業を進めている。

河積狭少と河口閉塞が原因となって水害が発生する河川として、蒲生川、浜村川、塩見川等の2級河川の改修工事を実施している。塩見川は一次改修済の河川であったが、昭和51年の台風17号により最大の浸水被害を出し、村の中心部が3日間にわたって孤立したのを契機に、昭和54年度から再改修に着工している。

河川の中・上流部は極端な急流であり、いづれも河道の侵食によって河岸の決壊を伴い、田畑、人家の流出等の被害が発生するため、この種の災害防除、またほ場整備等に伴う増大する資産を水害から守る目的で八東川、私都川、千代川等数河川の河川改修を進めている。

一方、河川は水と緑に恵まれた良好な空間を形成しており、こうした環境を保全し、より親しみやすい空間とするため、環境整備事業による河川の浄化にも取り組んでおり、美しい水辺をとりにどすため、湖山池では浄化対策としての底泥の浚渫、鳥取市の顔である旧袋川では底泥の浚渫及び魚巢ブロックの設置に合わせ、直轄事業による浄化用水の導入を計画し、事業を実施している。

(2) 中部の河川

本圏域は、県の中央部に位置し、東西約35km、南北約23kmの倉吉市及び東伯郡の1市9町村で構成する圏域である。この圏域には1級河川天神川（延長32km、流域面積 500㎢）が流れるほか、2級河川の由良川、加勢蛇川、周囲10km、面積 4.1㎢の東郷池を有する橋津川が流れており、それらの下流域には平野が開けている。日本海に面した海岸には、規模の大きい砂丘海岸が形成されており、この北条砂丘とその内側は、農業の盛んな地域となっている。

本域は、昭和54年8月にモデル定住圏に選定され「地域産業の振興」「健康づくりや文化活動の場の整備」「中心都市機能の整備」を定住圏整備の基本的な三本柱と定め、定住圏整備を

進めていくこととしている。また、天神川の水質と沿川流域一帯の生活環境を整備するため、天神川流域下水道整備事業が進められている。

天神川は、下流部に倉吉市を有し、市内で本川と小鴨川、国府川の三川が合流している。昭和9年の室戸台風は、天神川に未曾有の大出水を発生させ、沿川町村に大被害を与えた。これを契機に国の直轄事業が着工され改修が進められており、本川支川の築堤護岸工事とともに、倉吉市を中心とした河道環境整備事業も実施している。

鳥取県が改修を進めている主要河川は、河口閉塞防除と河積拡大によって浸水被害の防止を図っている橋津川、市街地の開発に伴い改修を進めている北田川、玉川、ほ場整備事業に伴って改修している里川、北谷川等がある。

橋津川は、2級河川のうちでも最も河口閉塞がひどく、河積狭少とあいまって緩流なため、河川水位の上昇を招き、特に昭和62年の台風19号では東郷池周辺にある東郷・羽合の両温泉街が浸水し、従来より実施していた河川改修事業の促進を図るため激甚災害対策特別緊急事業を投入して早期完成を目指している。

東郷池は、風光明媚なことから、県立公園に指定されており、周辺には大規模な公園が整備されつつある。しかし、水質は不良で、環境基準の湖沼A類型を大幅に上まわるCODのため、河川浄化対策として底泥の浚渫を強力に推進するとともに、下水道事業の進展により、きれいな水をとりもどす計画である。

本圏域は、モデル定住圏として三本の柱を中心に事業を進めてきたが、河川もこの計画に基づいて総合的に検討し、治水はもとより環境、利水の面においても河川の整備に取り組んでいる。その一環として、倉吉市の玉川沿川の古い土蔵屋敷群の景観と調和した改修が期待されている。

(3) 西部の河川

この地方は、米子市、境港市を中心に西伯・日野両郡の2市12町村から構成される。米子市は、「山陰の大阪」と称され商業が盛んで、また昭和39年には新産業都市の指定を受け、工業

導入のための基盤整備が行われてきた。この圏域のほぼ中央を1級河川日野川が大小の支川を合せながら北流し、米子市で日本海に注いでいる。河口部の米子、弓浜の砂丘地は、日野川の流砂によって形成されたものである。日野川流域の上流部では古くから「かなな流し」による印賀鋼の生産が盛んで、その生産工程における流砂量が多く、これが弓浜の砂丘を作ったといわれている。日野川は、本川と支川法勝寺川の下流区間を国が管理しており、築堤護岸が進められている。特に法勝寺川は、河床が高く、取水堰の多いこと等から危険区域が多く、破堤でもすれば米子市中心部に被害を生ずる危険性をはらんでおり、今後の改修に期待が寄せられている。

西端には島根県に源を発し、中海に注ぐ1級河川斐伊川がある。中海は、周囲81km、面積97.5km²を有し、治水、利水上重要な河川であり、築堤護岸とともに、水質浄化を図るため、底泥の浚渫が実施されている。

斐伊川支川の加茂川は、米子市の治水上重要な河川である。昭和39年の山陰北陸集中豪雨によって、米子市で約2000戸が浸水したのを契機に、水害を防止するため昭和40年に中小河川改修事業として着工し、主要部分は昭和57年度に概成し、放水路の通水も始まった。加茂川の派川旧加茂川は、米子市街地の中央を流れているが水質がきわめて不良なため、底泥浚渫と浄化用水の導入により環境整備を図っている。

本圏域には、温泉と国立公園大山を有し、観光客が多く、都市型の開発と大山山麓一帯のほ場整備事業が盛んで、開発関連河川として江東川、野上川等の改修を進めている。

日野川はじめ他のすべての2級河川は、中国一の高峰大山の影響から急流河川であり、一時的な洪水の水勢は極めて強く、侵食が激しいため、侵食防止の護岸、根固の整備を日野川上流部と2級河川阿弥陀川等で進めている。

(4) 今後の課題

鳥取県には、県庁所在地の鳥取市の他3市があるが、これら人口の集中している4市はいずれも1級河川の下流部の沿川に広がる沖積低地

の水害に弱いところに立地している。山村地域では過疎現象が進む一方市街地では人口の集中化を招き、既成市街地の周辺では宅地等の開発が盛んであり、従来、遊水池的役割を果たしていた地域にまで開発が及び、河川流量が増大する傾向にある。しかし、河川改修が流況の変化に対応できない状況にあり、今後もますますこのような状況が増加すると予想されるため、河道改修に併せて排水機場、調節池等の設置を推進していく計画である。

鳥取県では都市部の河川、災害危険河川、他事業関連河川を重点に改修を実施しているが、河川整備率はいまだに33.3%（昭和63年度末現在）と低い状況にある。主要河川については、時間雨量50mm（1/10確率）の洪水に対して安全に流下しう改修を目標に努力しているが、都市部の河川を中心に立遅れの状態であり、遅れを取り戻すことが緊急の課題となっている。さらに開発関連河川、河口閉塞による内水被害河川、急流部の侵食河川の改修を推進し、整備された河川については、維持管理を十分に行うとともに、人々が川と水に親しみを覚え、河川を大切にするような河川環境づくりも積極的に取り組んでいる。

鳥取県における工業化は、太平洋側地域に比べ著しく遅れている。しかしながら、かえって自然は美しく古くからの山紫水明が多く残っている。近年、生活様式の近代化、農業の近代化等から河川水の汚濁が進み、特に湖沼、都市河川の水質悪化が社会問題化している。山紫水明をいつまでも残すよう、また住民生活に潤いと憩いの場を提供するため、河川環境整備事業の推進に努力しており、特に河川・湖沼の水質浄化に力を入れている。

2. 鳥取県におけるウォーターフロントの特性

2.1 ウォーターフロントの景観

(1) 自然景観

鳥取県におけるウォーターフロントの景観を特徴づけているのは

自然によって形成された溪谷、滝などの山間溪流部と、一方では下流平野部の湖沼に代表される自然景観である。そうした自然景観の代表的

な事例を紹介する。

【溪谷・滝】

①雨滝（国府町雨滝、千代川水系袋川）

千代川支川袋川の上流にある高さ40m、幅4mの滝で、原生林におおわれ、玄武岩の見事な柱状節理により生じた断崖絶壁から流れ落ちる様子は神秘的である。

②徳丸ドンドン（八東町大字徳丸地内、千代川水系八東川）

河床露岩で出来た通称「徳丸ドンドン」は、水鳥の生息地とともに付近住民の憩いの場となっている。

③三滝溪（河原町大字北村、千代川水系曳田川）

千代川支川曳田川の上流にある溪谷で、北村あたりから始まり、延々6kmにわたって、怪岩、奇岩が連なり、大小数十の滝があり、県の名勝に指定されている。春の新緑、夏の涼、秋の紅葉など四季を通じて楽しめ、特に観光名所となっている奥部の三滝つり橋から眺める千丈滝は、飛瀑が身近に迫り、絶景である。近年、ここを訪れる観光客も多くなっている。

④大鹿滝（若桜町大字諸鹿、千代川水系来見野川）

千代川支川来見野川にある大鹿滝は、21世紀に残したい日本の自然 100選に選ばれた。緑と紅葉、森林浴の諸鹿溪谷の上流にあり「諸鹿七滝」と呼ばれる滝の一つで、高さは15m余り、遊歩道も整備されている。

⑤庄ノ瀬（若桜町大字若桜、千代川水系八東川）

若桜宿内の上であり、深い瀬がある。この瀬には昔ある宮仕えの女が身を投げたと言う伝説が残されている。夏にはこの河原で魚のつかみどりなども行われ、町民の憩いの場となっている。

⑥猿渡り溪谷（佐治村大字余戸～尾際、千代川水系佐治川）

千代川支川佐治川上流の溪谷部で、日本三大水石の一つである佐治石の産地である。清流の中には、輝緑凝灰岩を中心とした様々な形の奇岩、怪岩が点在し、亀ヶ滝、不動滝、物言滝、雨滝など多くの滝が南面の溪石にかかり、峻厳絶壁には老松が茂り、その枝振は幾千年の昔を



写真1 小 鹿 溪

偲ぶに足る。大正9年に佐治村を訪れた大町桂月は、この溪谷美を「山陰耶馬溪」と絶賛した。

⑦小鹿溪（三朝町神ノ倉、天神川水系小鹿川）

天神川支川三徳川の支流である小鹿川にある溪谷で、神倉の東方丹戸から始まり、中津入口までの約4.3kmに及び、国の名勝に指定されている。小鹿溪の特徴の1つは、溪谷美が変化に富んでいることである。谷は狭く、兩岸にそびえる山々は険しく、流れは花崗岩を穿ち、巨岩、奇岩が溪谷を覆う木々の間にある。ツツジの咲く春、シャクナゲの夏、それに水面を赤く彩る紅葉の季節は一段と美しい溪谷美を見せる。

（写真1）

⑧大山滝（東伯町内野井倉、加勢蛇川）

加勢蛇川の上流、鳥ガ山と三鉢峰の中間、通称地獄谷と呼ばれている谷間にかかっており、県下随一の大滝である。滝水を付近の枝谷から集め、高さは約100m、2段となって落ちる様は雄大そのものである。滝付近は深山幽谷で夏は涼しく、残雪も多い。

⑨石霞溪（日南町生山、日野川水系石見川）

日野川と支川の石見川が合流するあたりを南石霞溪と呼び、印賀川が日野川に合流する溪谷を北石霞溪という。花崗岩質の溪谷で、南は男性的、北は女性的な景観を呈している。石見川に臨んだ所は、特に奇岩、怪岩に富み、天狗岩、畳岩、獅子岩、弁天岩、蓬莱岩など千姿万態の変化を見せている。岸边はツツジ、カエデ、ヤマザクラなどの木々によって四季折々に彩られる。

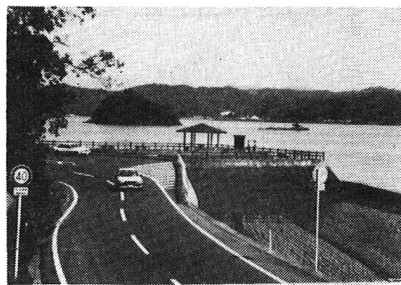


写真2 湖 山 池

【湖沼】

①湖山池（鳥取市）

鳥取市の西部にあり、かつては日本海の湾入部であつが、千代川による堆積作用によって海岸沿いに湖山砂丘が発達したため、海から分離され、潟湖として残された。池は東西約4km、南北約2.4km、周囲約16km、水面積約6.8km²で、池としてはわが国最大である。最大水深7.56mの池中には、青島をはじめ津生島、団子島、猫島など7つの小島が浮かび、静かなたたずまいを見せている。池にはコイ、フナ、ボウ、ウナギ、シラウオなどの淡水魚や、ヌカエビ、手長エビなどが生息し、釣りの好適地であり、西岸では独特の石がま漁も見られ、湖岸の周遊道路から湖沼景観が楽しめる。美しい湖沼景観を見せる湖山池も、近年、水質の汚濁が進行しており、浄化対策が進められている。（写真2）

②東郷池（東郷町・羽合町）

東郷池は、周囲約12km、水面積約4.5km²、水深2～7m、三朝東郷湖県立公園の一部をなす汽水湖で、山陰八景の1つにも数えられる水郷情緒に満ちた景観を見せる。夏季には海水が逆流してきて一時的に淡・海両魚類の混生状態となるが、おおむねワカサギ、シラウオ、コイ、フナウナギ、シジミなどの魚介類が生息しており、四季を通じて釣りの好適地となっている。透明度はわずか1m程度という濁水であるが魚類が豊富なことと、水辺植物のウキガヤ、マコモ、ヨシ、ウドノヨシなどが繁茂し、湖のほとりには四ツ手網が立ち並び、水郷風景が多くの観光客を集めている。特に夏の夜の納涼や中秋の名月を賞でるのもよく、晩秋には湖上に点々とともされる漁火は、詩情をそそる景観であ

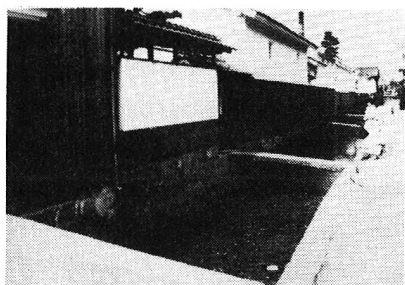


写真3 玉川沿いの土蔵群

る。また、南西岸には東郷温泉、対岸には羽合温泉があり、湯が湖底から自然湧出しており、湖面に湧き上がる湯気が、独特の景観を見せる。

(2) 歴史景観

鳥取県は、鳥取、倉吉、米子などの都市を中心として、古代から近世にかけて山陰地方の先進地としての役割を果たしてきた。そうした歴史的・文化的な蓄積には、河川の持つ治水・利水機能が大きく寄与しており、今日なお各地の水辺に歴史的な景観として残されている。

①勘右衛門土手（八東町大字東、千代川水系八東川）

東村勘右衛門が3か年を費やして、洪水被害に苦しむ農民を指押し、自然石を積み上げて築いたもので、人柱石もある。「藤土手」ともいわれ、石積を補強するため藤をはわしている。また土手に藨を植えて飢饉の備えとするなど、当時の生活や土木技術を知る貴重な歴史的遺産である。

②土蔵群（倉吉市魚町～西仲町天神川水系玉川）

城下町として栄えた倉吉には往時の面影を残す家並みなどが残っている。中でも約200年前の土蔵群が玉川沿いに建ち並び、石橋や赤かわらに白い漆喰壁が落ち着いた風情を漂わせている。この玉川では秋になると、かがり火をたいて土蔵まつりが行われる。（写真3）

③土蔵群（米子市、斐伊川水系旧加茂川）

古くから商都として栄えた米子は、旧加茂川の河口に開けた町であり、加茂川から中海へと物資が舟運によって運ばれた。旧加茂川の河口に近い京橋から灘町にかけて、川筋に沿った土蔵群が建ち並び、白壁が水面に映えて美しい。

川岸には船で物資を運んでいた当時の名残りの石段が今も残っている。

④石がま（鳥取市、湖山池）

湖山池の西岸に位置する三津、金沢、福井地区では、全国的にも珍しい伝統漁法である「石がま」による漁業が今でも行われており、湖山池の風物詩の一つとなっている。石がまは、大小の石塊を釜を伏せたように水際に積み上げて、その中に魚が入っているときに、上部に開けてあるツツキ穴から棒を入れて、入口付近にいるフナやウナギなどを最奥部のドウカンに追い込み、オトシ戸を降ろして逃げ道を塞ぎ、生け捕りにした魚を網ですくいあげる。この石がま漁は12月から2月の厳寒期に行われかつては数多くの石がまがあったが、現在では漁に使えるのは大小合わせて5、6基ほどである。

⑤湖上温泉（羽合町、東郷池）

東郷湖は湖底から高熱の温泉が湧き出ることから、西岸の羽合温泉には名物の湖上温泉が建てられている。この湖上温泉は、岸から木橋が湖中の旅館に通じ、日が暮れると欄干に設けられたボンボリに灯がとり、羽合温泉ならではの美しい情緒的な景観を見せる。

⑥河原の露天風呂（三朝町山田、三徳川）

三朝温泉といえば、川の中の露天風呂から湯けむりが上がり、温泉情緒豊かな景観を見せる。特に露天風呂から見る三朝橋などの周囲の景観は格別である。

2.2 ウォーターフロントの利用

水辺は多目的な空間であり、古来からの信仰や生活と密接なかかわりの中で様々な利用され、また各種のイベントなど行事の場としての利用も多い。ここでは伝統的行事、イベント的利用、日常的水辺活動に分けて、利用事例を紹介する。

(1) 伝統的行事

鳥取県における水辺の行事として全国的に知られているのが流しびなである。この流しびなは、室町時代、人々の災厄を除くため、雛人形を身代わりに流す習慣から始められた。旧3月3日の節句、雛段に飾った後、川辺に持って行き、菱餅、田螺、雛菓子、桃の小枝を添えてさ



写真4 流しびな

ん俵に乗せ、白酒を注いでから、拍手拝礼して川に流す。流しびなの里として知られる千代川中流の用瀬のほか、鳥取市内を流れる旧袋川でも行われ、倉吉市の打吹流しびなでは木のおひな様を流す。(写真4)

(2) イベントの利用

①加茂川まつり(米子市鞆町1丁目、斐伊川水系 旧加茂川)

米子の玄関であった米子港から市内に物資を運ぶ重要な舟運路であった加茂川は、山陰線が開通する以前まで盛んに利用され、商都米子の発展に大きく寄与した。こうした歴史をもつ加茂川も、近年急速に水質の汚濁が進んだ。そこで加茂川に清流と市民の関心を取り戻すとともに、米子市をリフレッシュさせ、地域の活性化を図るため、昭和59年から加茂川まつりが開催されるようになった。加茂川まつりでは往時を偲ぶ船下りのほか、稚ゴイの放流、灯籠流し、稚児行列、かがり火、フナ釣り大会、コンサートなどが行われる。

(写真5)

②あゆ祭り(河原町大字袋河原、千代川)

清流の千代川に臨む河原町は、鮎と酒の町として知られる。その鮎にちなんで行われるようになったのが、毎年7月下旬に開催されるあゆ祭りであり、川下り競争、ハンググライダー記念飛行、鮎のつかみどり、あゆ太鼓、花火大会などの多彩な催しが行われる。

③土蔵まつり(倉吉市魚町～西仲町、天神川水系 玉川)

秋の夜、白壁の土蔵群が並ぶ玉川沿いにかがり火がたかれ、太鼓の競演が始まり、土蔵まつりが練り広げられる。

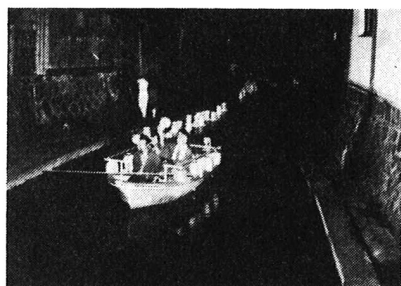


写真5 加茂川まつり

④鯉のぼり(佐治村大字尾際、千代川水系名馬湖)

名馬湖の湖上を渡る網に数多くの鯉のぼりが横一列に泳ぐ。

⑤ふる里祭(佐治村大字加瀬木、千代川水系佐治川)

佐治村役場前の佐治川の中洲を利用し、マス釣り大会、焼肉等を行いコミュニティー育成を目的とし毎年11月第2週の土、日を利用して、3日間開催される。

⑥全日本川のぼりレース(智頭町大字智頭、千代川水系)

智頭町の産物である杉丸太を使った体力ゲームで、数名が1つチームとなり、丸太を引いて川をさかのぼる。

⑦川魚つかみどり大会(三朝町山田、三徳川)

毎年夏休みの7月下旬～8月上旬に、10日間毎日三徳川で盛大に催される。虹ますやコイを2000匹づつ放流し、自由につかんで楽しめる。

⑧その他

このほか、倉吉市の天神川で行われる天神川まつりや凧上げ、日野町の日野川行われる鳥取県カヌースラローム大会や日野川手作りいかだレースなど、近年、県内各地で水辺のイベントが盛んになっている。

(3) 日常的水辺活動

かつては水辺は、春の花見、夏の納涼、秋の観月など、日常的な憩いや遊びの場であった。水質も良好であった水辺では、洗いものをしたり、子供たちは水泳や水遊び、釣りなどに興じた。

千代川では大正から昭和初期にかけて千代橋下流の亀の甲、お茶屋などが水泳場であり、武

徳会神伝流の水練が行われ、古市から丸山にかけて堤上に植えられていた老松の並木は水遊びや憩いの場であったという。その松も戦時中に伐採されてしまった。また上流の八東川や千代川付近までサケがのぼり、サケ漁は秋の風物詩でもあった。

三徳川では昭和24,5年頃まで、米をといだり、物を洗ったりしたといい、清流にはカジカの姿も見られた。

近年、河川の改修や水質の汚濁、あるいは生活水準の向上やレクリエーションの施設の整備などに伴って、水辺はかつてのような日常的な活動の場ではなくなりつつある。それでもなお、釣りや散策などに利用され、上流の山間渓流部では清流で水遊びに興ずる子供たちの姿を見ることができる。また、東郷池などではボート遊びなども行われている。

さらに西伯町を流れる法勝寺川の土手沿いの桜並木では、花見のシーズンともなればぼんぼりに灯がともされ、夜桜見物に訪れる人も多く、鳥取市内を流れる旧袋川、天神川、智頭町を流れる千代川なども花見の名所となっている。

2.3 ウォーターフロント整備事例

鳥取県では、貴重な水と緑のオープンスペースである河川等の環境整備事業を積極的に実施し、スポーツやレクリエーションの場として、豊かな自然と調和した水辺づくりを推進している。ここではそうした環境整備事業の代表的な事例を紹介する。

(1) 河川プール

付近にプールがなく、遊泳プールの水質基準を上回る良好な水質の河川において、河川プールの整備を推進している。河川プールは、急流河川（縦断勾配 1/100以上）の河床変動を抑える床止工や帯工を利用して設置されており、河川プールとして河床をコンクリートで固めることによって床止工や帯工の洗掘を防止する護床工の役目を果たしており治水と親水の両効果をねらった施設である。現在までに蒲生川細見川、来見野川、大江川、加勢蛇川九塚川など河川・砂防事業により20か所の河川プールが整備されている。（図3、写真6）

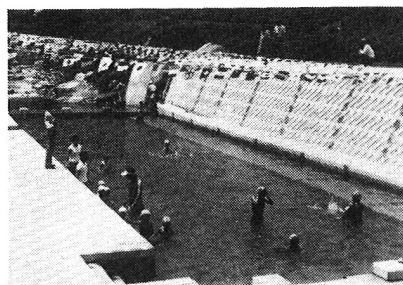


写真6 河川プール

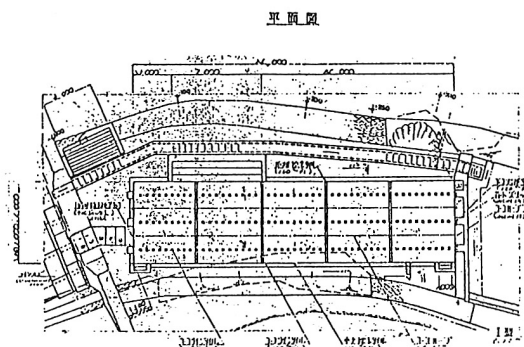


図3 河川プール構造図

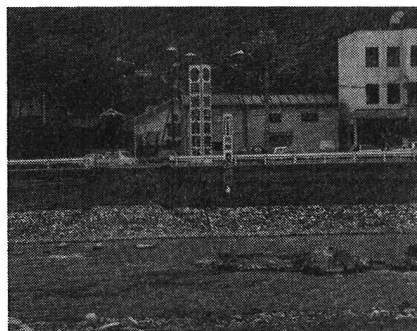


写真7 流しびな護岸

(2) 環境護岸

通称「流しびな護岸」（写真7）と呼ばれる用瀬町の千代川に設置した護岸は、天然の玉石を敷いた緩傾斜護岸で、旧暦3月3日のひな祭り行事の場として利用されており、自然石を素材として自然との調和を図った親水護岸を船谷川、板井原川、日野川などで整備している。また、ホテルの生息に配慮したホテル護岸を湖山川、栗尾川などに整備した。そのほか、魚類の

生息を考慮した魚巢ブロックも、旧袋川、日野川などに設置している。

(3) 河川緑化

河岸の植樹による河川緑化を中心とした河川公園などを、旧袋川、狐川、旧加茂川放水路、東郷川などに整備している。

(4) 高水敷整備

町民の憩いの場としての利用を図るため、昭和62～63年度に県単独事業としてホテルの里、鯉の池等の整備を実施した若桜町の河川公園(八東川)のほか、スポーツや憩いの広場として利用するための高水敷整備を千代川、天神川、日野川などで実施している。

(5) 水質浄化対策

①底泥浚渫

湖山池、東郷池、中海などの湖沼においては、周囲からの生活雑排水や工場廃水の流入及びヘドロの堆積などにより水質の悪化が進み、生活環境の悪化が問題となった。これら三つの湖沼はいずれも環境基準A類型に指定されているが、CODは4.6～7.9mg/l、SSは9～18mg/lとかなり高く、現況ではC類型に相当しており、いずれも富栄養湖の状況を示している。そこで、湖底に厚さ10～40cmのヘドロが堆積している東郷池では、昭和49年度より下水道の整備と併せて底泥の浚渫に着手し、池底に富栄養化した粘性土が堆積し、これの溶出による生物量増加が池の富栄養化を進めている湖山池については、昭和55年度より底泥の浚渫に着手した。また中海についても昭和52年度より建設省直轄事業で底泥の浚渫に着手している。

このほか水質の汚濁が著しい千代川支川旧袋川の底泥の除去や岩美町の小田川では岩美銅山(廃坑)から流下して、堆積した河床土砂の除去を行っている。

②浄化用水導入

近年、生活雑排水や工場廃水の流入などにより水質汚濁の著しい、鳥取市の旧袋川では、昭和49年度より建設省直轄による水質浄化事業が進められ、袋川からの浄化用水の導入が実施されている。

このほか、米子市の旧加茂川では日野川、法

勝寺川からの浄化用水の導入を進めているほか、鳥取市の狐川、山白川、倉吉市の玉川などの三大都市の市街地を貫流する都市河川においても、下水道の整備と併せて、水質改善のための浄化用水導入についての計画がある。

3. 鳥取県における今後のウォーターフロントのあり方

3.1 鳥取県における水辺空間の特性

(1) 鳥取県の水辺空間

鳥取県における水辺空間の構成をみると、上流は中国山地に抱かれ、比較的自然度の高い水辺空間を形成し、下流部に広がる平野部には主要都市と湖沼が立地しており、人口及び経済活動の中心となっている都市部では、三大河川と平地湖沼によって形成された水辺空間が形成されている。

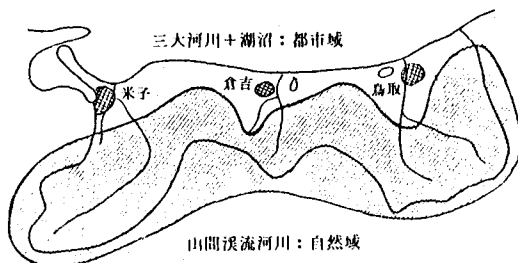


図4 鳥取県のウォーターフロント概念図

(2) 自然度の高い水辺空間

鳥取県は、地形的には86%が山地で、わずかに14%の平地が千代川、天神川、日野川など大河川の下流部に形成されている。下流平野部には、鳥取、倉吉、米子といった主要都市が立地し、産業経済活動の中心となっており、人口もこれらの都市を中心に集中している。

一方、県土の大部分を占める山地部は、比較的人口密度も低く、自然に恵まれた地域となっており、中国地方随一の高峰を誇る大山とその連峰は大山隠岐国立公園、広島県境の道後山と船通山は比婆道後帝釈国定公園、東南部の県境沿いの氷ノ山、河合谷高原、那岐山などが氷ノ山・後山・那岐山国定公園に指定されている。

鳥取県は県土の大部分を山地が占めることから、急流河川による洪水被害に苦しみられてきたが、一方では千代川水系来見野川の大鹿溪、

曳田川の三滝溪、国の名勝に指定されている天神川水系小鹿川の小鹿溪、日野川水系石見川の石霞溪などに代表される美しい溪谷が多い。こうした自然に恵まれた山間溪流は、鳥取県の水辺の特徴の1つである。

(3) 平地湖沼が醸し出す水辺空間

3大河川下流の平野部には、潟湖として残された湖山池や東郷池、あるいは中海などの湖沼があり、平地湖沼として独特の風景を醸し出している。

周囲16kmの大きさを誇る湖山池は、青島猫島、津生島といった島が浮かび、池の西岸にはコイやフナをとるシカケである「石がま」という伝統的な漁法が見られ、自然と生活が一体となった景観を見せている。

東郷池は、三朝東郷湖県立公園の一部をなし、山陰八景の1つにも数えられる水郷情緒に満ちた景勝地である。東郷湖のほとりに、エビ、ワカサギ、シラウオなどをとる四ツ手網が立ち並び、岸边に生えるヨシやマコモの姿とともに、詩情豊かな風景を形成している。東郷湖のほとりにある東郷温泉と羽合温泉との間には連絡船が運航しており、船上からの景観が楽しめ、毎年7月20日に行われる水郷祭では湖上を神輿が渡御し、花火大会が催される。

(4) 歴史と文化を漂わせる水辺空間

鳥取県は、その昔、山陰地方の先進地として栄えた因幡、伯耆の国であり、その流れをくんで江戸時代にも産業・経済・文化面で重要な役割を果たしてきた。そうした歴史の面影を、今日なお鳥取、倉吉、米子などの都市に垣間見ることができる。

城下町として栄えた倉吉は、土蔵のある町として知られ、今もなお200年前に造られ白壁の土蔵が玉川沿いに建ち並び、玉川と一体となった歴史的な景観を形成している。この玉川では歴史景観を一層引立てるように、毎年夏には川沿いにかがり火をたく土蔵まつりが行われている。

中海のほとりに立地する米子は、旧加茂川河口に開けた町であり、商業の中心地として栄えた。旧加茂川が中海に注ぐあたりには、旧加茂

川に沿って古い町並みが残り、なかでも回船間屋を営んだ後藤家があり、豪壮な商家とナマコ壁の蔵は、往時を偲ばせる。

(5) 暮らしの中に生きる水辺空間

鳥取県には、数多くの水辺に関係した伝統的な行事が今に伝えられている。また、倉吉の玉川沿いの土蔵まつりや加茂川まつりなど、川とまちづくりを結び付ける行事も多く、一方では旧加茂川の天神橋や三徳川の恋谷橋など、地域の個性に調和した橋づくりが行われるなど、川と暮らしが次第に疎遠になる中で、地域の伝統と調和した水辺空間の形成と利用の方向が生み出されつつある。

3.2 ウォーターフロントに関する住民の意識・ニーズ

鳥取市の旧袋川におけるヒアリング調査と倉吉市でのアンケート調査からウォーターフロントに関する住民の意識・ニーズを見ると、以下に示すように共通しているのは、魚や鳥などのいる自然の保たれた河川に対するニーズが高いことが指摘できる。また、釣りやレクリエーションなどの日常的な憩いや遊び場としての施設整備もまたニーズとして上げられている。

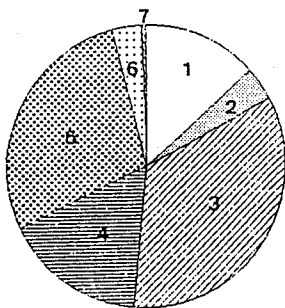
さらに、千代川における河道調査と利用状況調査を見ると高水数の利用だけではなく、住民が水そのものに触れることができるような配慮が必要である。

(1) 旧袋川でのヒアリング調査にみる住民の意識・ニーズ

周辺住民が旧袋川に対してどのようなイメージを持っているのかについて、高齢者と子供を対象として実施されたヒアリング調査によると、60歳以上の高齢者の場合、彼らが持つ旧袋川のイメージは、約50年前に遊んだ子供の頃の川の姿であり、当時は水害にもあったが、水量も多く、きれいな川で、ウグイ、ウナギ、コイ、フナ、テナガエビなどがおり、それらを取ったり、泳いだりしたという。こうしたイメージは今日なお強く、次の世代にも、自分の持っている川のイメージを唱歌「ふるさと」にも歌われているような「ふるさとの川」として残してあげたいと望んでいる。また子供たちは今日川で遊ぶ

表3 河川整備の要望

1	防災上危険がなければそのままの河川で良い	13.3%
2	防災的な機能を満たすだけの河川で良い	3.9%
3	魚や鳥などの自然観察のできる河川にして欲しい	34.4%
4	釣りなどができる施設整備が欲しい	16.4%
5	スポーツ・レクリエーションのできる施設整備が欲しい	28.1%
6	その他	3.1%
7	わからない	0.8%



ことはほとんどないが、高齢者が持っているイメージのように、水がきれい、魚がいて、泳げる川であってほしいと望んでいる。

(2) 倉吉市でのアンケート調査にみる住民の意識・ニーズ

倉吉市が行った住民意識調査によると、以下に示すように自然度の高い河川と、一方では多目的の利用ができるような河川の整備が望まれている。

河川の印象については、「どちらかと言えば悪い」と答えた人が46%で一番多く、「良い」「どちらとも言えない」がそれに続いている。また、「悪い」、「どちらかと言えば悪い」と答えた人を合わせると57%以上もあり、半数以上が悪いイメージを持っている。

環境については、半数以上の人々が「どちらかと言えば悪い」と答えているのに対し、「良い」と答えている人は10%に満たない。「どちらかと言えば悪い」と「悪い」と答えた人の総計が

73%強で環境という具体的な側面では印象以上に明確に悪いイメージを持っている。

河川についての不満では「直接参加できる空間が存在しない」が34.6%で一番多く、次いで「その他」の22.2%となっており、その他の理由としては、河川景観の美観に欠けることと、河川内に入る階段等の施設が無いことをあげている。このことから河川数、または河川内の機能面だけではなく、レクリエーション等の多目的利用を要望していることが分かる。

今後の河川整備に対する要望としては、「自然観察できる河川」と答えた人が34.4%で一番多く、次いで「スポーツ・レクリエーションのできる施設整備」の28.1%となっている。このことは、自然味のある河川を望む声と、その一方では河川をもっと多目的に利用すべきであるとした声であり、後者は市内にスポーツ・レクリエーション施設の不足があるものと受け取れる。

(表-3)

(3) 千代川での河道調査、アンケート調査にみる住民の意識・ニーズ

道上、溝畠により千代川の河道及び流域特性と水際に対する住民の意識との関連について報告されている。

これによると、千代川河口から流路長25kmを河川縦断、左右岸別に8ブロックに分割しそれぞれのブロックで水際の状態調査(表4)、水際利用の頻度調査(表5)、水際に対する住民の意識調査(表6)等が実施されており、その結果中下流部においては高水敷の整備がなされ容易に高水敷に近づくことができるため、利用頻度、住民の意識ともに川が住民にとって身近なものであることを裏付けている。しかし利用形態でみると、高水敷のグランド的利用が多く水遊び等の河川本来の利用は少なく、高水敷から水際までの護岸の形態が、人が水に触れることを困難にしている。また、上流部にあつては、高水敷そのものが未整備のため草地、林地が多く、高水敷そのものにも接近が困難であるとしている。

今後の河川改修においては、単に高水敷の整備と高水敷までのアクセス整備だけではなく、

高水敷から住民が水に直接手や足を触れることのできる水際アクセス整備についても配慮することが望まれる。

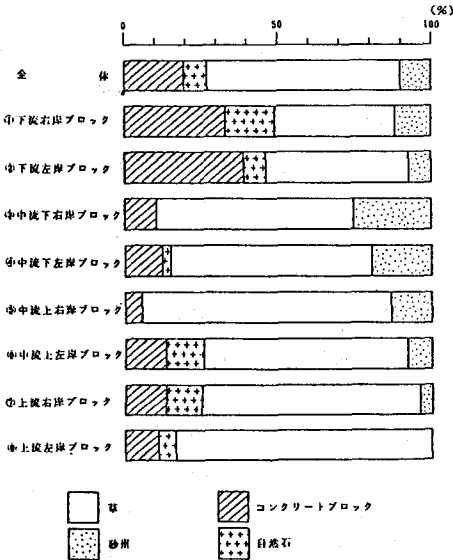


表4 低水護岸の分布

ブロック	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	全体
1. 散歩、休息、公園での遊び	1	2	3	3	3	1	3	4	2
2. 野鳥の観察	155	56	27	27	21	61	9	10	368
3. 昆虫、植物観察等	5	6	8	7	7	7	8	10	6
4. 野球、サッカー等のスポーツ	44	16	8	6	3	4	0	0	82
5. ピクニック	8	7	7	8	8	7	7	6	8
6. サイクリング	14	6	7	5	2	4	3	5	48
7. 水遊び	2	1	1	1	2	3	2	1	1
8. 釣り	131	120	54	60	22	56	21	41	505
9. 園しもの等への参加	7	9	8	8	10	7	8	8	9
10. その他	20	4	5	5	0	4	0	2	40
	6	5	7	5	8	6	9	9	5
	41	17	7	14	5	5	0	1	90
	9	5	5	5	8	5	4	5	7
	12	1	15	14	2	20	7	8	80
	3	4	2	2	1	1	1	2	3
	99	27	41	50	27	81	30	28	365
	4	2	3	4	4	4	4	3	4
	53	57	27	22	13	25	7	18	222
	10	10	10	10	5	10	8	7	10
	8	0	4	4	6	2	5	3	32

上段：順位
下段：点数

表5 水際利用の頻度分布

(質問) 千代川の水際の状況についてどう思いますか。
1. 危険で近づきにくい
2. 草木がおい茂って近づきにくい
3. 容易に近づける

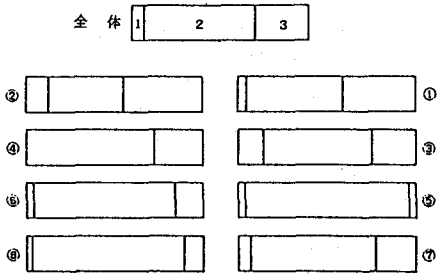


表6 水際に対する住民の意識調査

3.3 鳥取らしいウォーターフロントの形成に向けて

(1) 自然と調和した水辺の形成

人と水の関係は、人の誕生から始まり、人は水に対し、一種の畏怖と敬愛を感じながら水の恩恵を享受し、また水を保護してきた。このような人の水に対する感情は、人が滝や清水の周辺に神社や祠を立て水を神聖化することで、水とその水を育む川の自然を守ろうとしていることにもうかがえる。

今日の上水道の発達によりきれいな水が簡単に手に入るようになると人は、水の貴さを忘れて、川を水を生み出す所としてではなく、水を捨てる所として位置づけ、川の環境の悪化に関心を示さなくなってきた。

自然と調和した水辺の形成を考えると、このような人と水の長い歴史を踏まえ、単に物理的な親水性だけではなく、人の五感に訴える水辺の形成をしなければならないと考えられる。すなわち、“見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる”ことのできる水辺形成こそが真の自然と調和した水辺形成と言えるのではないかと考える。

我々、実際に河川の土木工事を行なうものも鳥取の自然を五感に感じながら、後世にこの豊かな自然を伝えるべく、努力して行かなければならない。鳥取県では、この自然に対する基本的考え方に基づいて河川改修にあたっては、流水、堤防の構造に支障のないかぎり樹木を極力

残すようにし、落差工には魚道、護岸には階段、斜路を計画的（100mピッチ）に配置し、微力ながら自然の保護と水際アクセスに配慮している。（図5・6）

(2) 歴史と文化を引き継ぐ個性ある水辺の形成

鳥取県には今日なお有形・無形の歴史的・文化的遺産が蓄積されており、こうした遺産を引き継ぎ保護しながら、地域の魅力的な個性を引き出し、まちづくりと一体的に調和した水辺空間の形成を目指すことが重要である。

しかしながら、これらの貴重な遺産は都市部に集中しており、都市部の治水安全度を確保しながら保護することは、大変困難なことである。

鳥取県では、この問題に対処するために河川改修事業と都市計画事業との調整を図り、治水効果を上げながら、人の心をなごませる町並みの保存に力を入れている。このような河川改修で現在検討中のものに、倉吉市の玉川があり、以下に紹介する。。

前述のとおり玉川沿川には、昔を忍ばせる土蔵群があり、地元の住民の憩いの場にもなっている。しかし、現在の玉川は河川断面が狭小で浸水がたびたび発生している。このため、街路事業と調整を図り、現在の玉川をそのまま残しつつ、断面の不足を街路の下に放水路を設置する事で補うことを検討している。（図7・8）

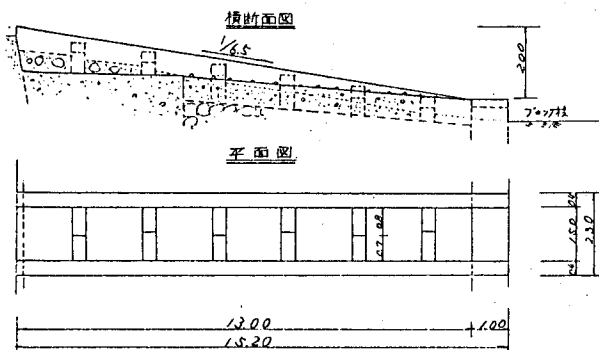


図5 魚道構造図

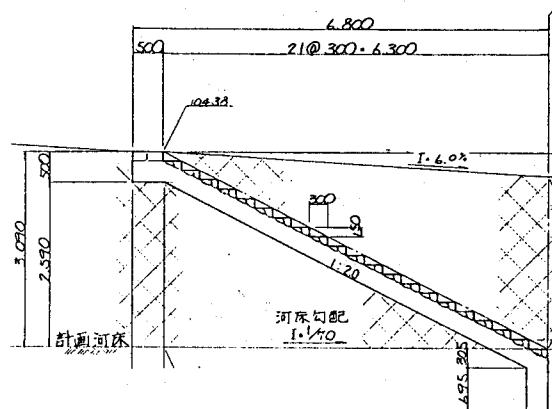


図6 階段構造図

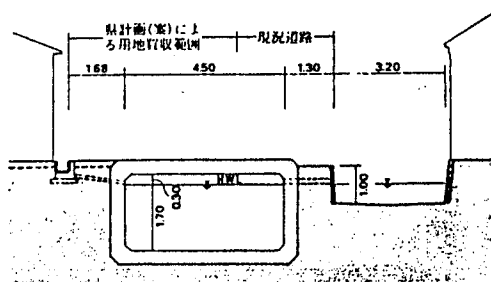


図7 拡散分流方式による河川断面 玉川

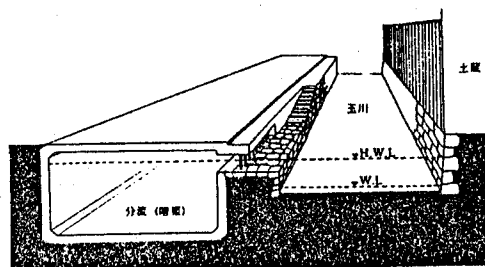


図8 玉川改修河川構造図

(3) ジゲの川をつくる－鳥取らしい水辺空間づくり－

昭和61年度から平成2年度までの5か年を計画年度とした第5次鳥取県総合計画では、「21世紀に向かって明るく豊かなふるさとづくり」を基本目標としている。本計画における計画策定にあたっての基本的視点の1つが、「ジゲおこし」である。日々生活し、ふれあっている足もとからの広がりの世界を鳥取県では俗にジゲと呼んでおり、このジゲに内在する力を掘り起

こし、ジゲの活性化を図っていくという、いわば内発型の地域社会づくりを目指すことを「ジゲおこし」と呼び、県政の各分野においてジゲおこしの推進を図っている。

こうしたジゲおこしの一環として、「じげの川モデル事業」を策定し、平成元年度より実施している。

水辺は、貴重な水と緑の空間として地域社会に潤いを与えており、まちの景観形成や余暇の有効利用などにおいて重要な役割を果たしている。特に最近では、まちづくりと一体的に水辺空間の整備を図るよう地域住民の期待は大きい。

そこで鳥取県では、従来より河川事業におい

て良好な水辺空間の形成に配慮してきたが、特に良好な水辺空間の形成を図る必要のある河川については、じげの川モデル河川として指定し、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を積極的に推進することとしている。

以下に「じげの川モデル事業実施要綱」を示す。

じげの川モデル事業実施要綱

1. 目的

ふるさとに潤いと安らぎのある良好な水辺空間の形成を図るため

じげの川モデル河川において、治水施設の整備と周辺地域の整備を一体的に進めることにより、地区の活性化、じげおこしに寄与することを目

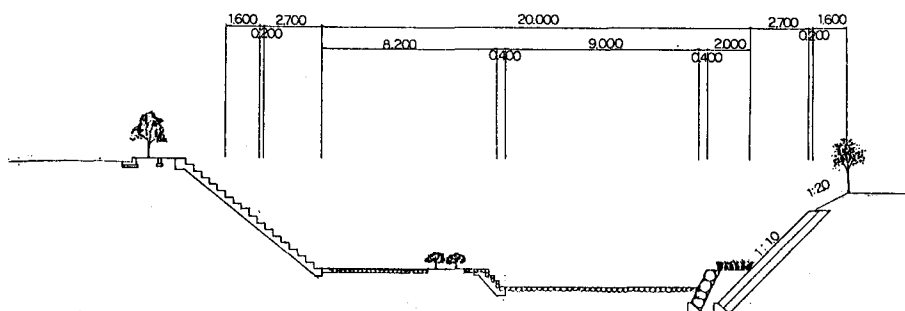


図9 じげの川 計画横断面図

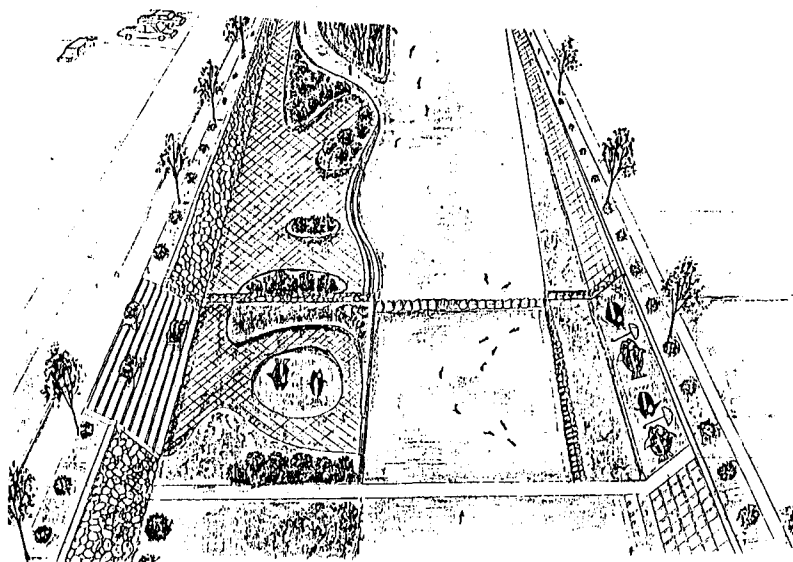


図10 じげの川 完成予想図

的とする。

2. 定義

(1) この要綱においてじげの川モデル河川（以下「モデル河川」という。）とは、今後特に良好な水辺空間の形成を図る必要のある河川として、知事が指定する河川の区間をいう。

(2) この要綱においてじげの川モデル事業（以下「モデル事業」という。）とは、モデル河川において実施する、周辺の景観や地域整備に調和した良好な水空間形成のための河川事業をいう。

3. モデル河川の指定

(1) モデル河川の指定を受けようとする土木事務所長及び市町村長は、申請書により、知事に指定の申請を行うものとする。

(2) 知事は、申請のあった河川の中から、市町村で下記の整備計画を実施する区間のうち、整備後は、地区住民に利用され、美化、清掃に積極的に協力が得られるものについて、毎年度モデル河川を指定することができるものとする。

①レクリエーション施設計画

1) 公園、運動広場、自転車道、遊歩道等スポーツレクリエーション活動に供する施設を整備する地区。

2) ジョギング・散歩等地区住民が日常的に利用しており、その周辺を整備する地区。

②公共施設整備計画

学校、公民館等地区住民が利用する公共的建物及び、その周辺を整備する地区。

③催し広場整備計画

祭り、伝統行事、その他イベント等の催しが定期的に行われており、その周辺を整備する地区。

④景観・保全計画

自然林、自然石、町並み等が地区のシンボリックな景観になっており、その周辺を整備する地区。

⑤生物保護計画

生物の保護、育成のために周辺を整備する地区。

⑥その他

住民生活の交流の場として周辺を整備する地区。

区。

4. 整備計画の策定

モデル河川の指定を受けた土木事務所長及び市町村長は、周辺の景観や地域整備と一体となった良好な水辺空間形成のためのじげの川整備計画（以下「整備計画」という。）を策定し、知事に提出するものとする。

5. モデル事業の実施

知事は提出のあった整備計画を審査し実施河川を決定するものとする。

このように「じげの川モデル事業」は、じげの持つ個性豊かな自然、伝統、文化、生活に着目して、いわば鳥取らしい水辺空間づくりを目指すものであり、じげの川づくりとまちづくりを一体として推進するものである。

平成元年度は、5河川を選定し事業を実施することとしている。（図9・10）

主要参考文献

1. 鳥取県の歴史（県史シリーズ31）；山中寿夫，山川出版社，昭和60年12月
2. 鳥取県（各駅停車全国歴史散歩32）；新日本海新聞社編，河出書房新社，昭和59年3月
3. 郷土資料辞典／鳥取県・観光と旅（県別シリーズ31）；人文社，昭和63年8月
4. 鳥取県の歴史散歩（全国歴史散歩シリーズ31）；因伯歴史研究協議会，山川出版社，昭和62年8月
5. 鳥取県の河川と海岸；鳥取県土木部河川課
6. 四次総開の中核として推進；田中和俊，季刊河川レビューNo35，昭和56年3月
7. 倉吉；倉吉市商工観光課
8. 倉吉の手帳PART2；倉吉市役所，昭和63年3月
9. 倉吉市河川整備構想報告書；倉吉市，昭和63年
10. 東郷池及び湖山池の浄化対策について；杉浦健次，近藤光，宮内勇幸，長谷川具章
11. 千代河の水辺環境と住民意識；道上正規，溝畠直宏
12. 第5次鳥取県総合計画